



清 公生 議員 (新 生 会)

問 契約保証金の在り方は

答 免除の方向で見直す

問 東日本大震災で被災し町が買収した土地の貸し付けについて、現在、契約保証金を取っているようだが、被災した事業者を助ける上でも、契約保証金を取らない方向にすべきと考えるが。

佐藤町長 契約保証金は、土地賃貸借契約の適切な履行を保証するうえで必要な預り金であり、町財務規則で規定されている。新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響が長期化している現在、コロナ禍による事業者への影響を鑑み、その対策の一環として、借主が設定した連帯保証人と町との間で保証契約を結ぶことにより、保証金を免除できるような制度の見直しを行うこととした。

問

ごみ処理場跡地の土石流対策は

答

整地等の対策に努めていく

問 織笠の新田地区のごみ処理場跡地の管理体制はどうなっているのか。現在、災害廃棄物等が運ばれており、山積みになっている。大雨が降った場合、土石流が心配されるが対策はあるのか。

町長 跡地の管理については、建設課が主にごみ処理場として管理している。ご心配の声をいただいている箇所については、盛土の切り下げと整地を計画しており、今後、枝葉類などの処理も含めて、早期の完了を目指して進めていく。



土石流が心配されるごみ処理場跡地

問

織笠川沿いの利用計画を示せ

答

産業用地として有効活用を図る

問 織笠川沿いの用地については、現在一施設の利用があるが、その他の空き地はどのように活用するのか。

町長 復興事業により取得した織笠川左岸の移転元地については、将来的にも産業用地としての活用を図る計画である。現在、一部が産業用地として活用されているが、大部分が県事業による水門工事の資材・土砂置場

として利用されている。工事完了後は原状に回復し返還されることになっている。産業用地として有効活用を図る考えである。

- その他の質問
- ◆ 鯨館前の空き地利用は
 - ◆ 戸別受信機の利用検討は
 - ◆ カーブミラーの設置場所は
 - ◆ 公共用地の利活用は

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所信を聞き、報告や説明を求め、疑問点をたずねることです。